

リチウムイオン電池 製品は「有害ごみ」の日！

問合せ 環境経済課 生活環境担当 ☎991-1839
ごみ処理施設で火災が起きるとごみの収集が止まり、日常生活に重大な支障が生じます。電池がごみに混入しないよう分別のご協力をお願いします。

代表例



デジカメ



スマホ



モバイルバッテリー



電子たばこ



電動工具



電気シェーバー
電動歯ブラシ



ワイヤレス
イヤホン



ハンディ
ファン



このようリサイクルマークのついている製品や、充電できる製品・電源につながなくても動く製品は、リチウムイオン電池が使用されている可能性があるので注意しましょう

捨てる時の
注意点

①電池をぬらさない

②「有害ごみ」の日に出す

③電池の端子を露出させない

令和8年1月下旬 社会保険料控除資料 (普通徴収分)の送付

問合せ 税務課 町民税担当 ☎991-1833

確定申告・町民税申告で使用する社会保険料控除資料を、本年中(令和7年1月～12月)の納付確定後の令和8年1月下旬に送付します。

対象保険税(料)	担当課
国民健康保険税	住民ほけん課 国保年金担当 ☎991-1868
後期高齢者医療保険料	住民ほけん課 後期高齢者医療担当 ☎991-1884
介護保険料	いきいき福祉課 介護保険担当 ☎991-1886

年末調整等で事前に必要な場合

※全国の市町村のシステムが統一化されたため、以下のとおり発行場所が変更となります。

▶11/14(金)以前 税務課窓口

▶11/17(月)以降 各担当課窓口

本人・同一世帯の方・本人から委任を受けた方(委任状が必要)に対して発行することができます。マイナンバーカード等の本人確認ができるものをご持参ください。

特別徴収分は、日本年金機構等から送付される「公的年金等の源泉徴収票」をご利用ください。

国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です！

問合せ ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004(ナビダイヤル)
050から始まる電話から ☎03-6630-2525
住民ほけん課 国保年金担当 ☎991-1870

日本年金機構から、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛てに送付されます。お手元に届きましたら、年末調整や確定申告の際に使用してください。

送付スケジュールは、次のとおりです。

	発送時期	対象者
①	10月下旬～ 11月上旬に順次送付	令和7年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付された方
②	令和8年2月上旬	令和7年10月1日～12月31日に納付された方 (①の対象者は除く)

■控除証明書が届かない方や紛失等により再発行が必要な方等、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書に関するご相談については「ねんきん加入者ダイヤル」までご連絡ください。

第51回新春ロードレース大会 締め切り迫る！ 問合せ B&G海洋センター ☎992-1291

日 令和8年1月18日(日)開会式8:40～(受付8:15～)※小雨決行、荒天中止(予備日なし)

場 松伏記念公園・総合公園周辺 対健康で完走できる方

申込期限 11月30日(日)

他種目、費用については町ホームページをご覧ください。抽選会を行います。

